

今年も始まりました！中小企業の設備投資に最大1,000万円の補助金！！

ものづくり補助金

(ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金)

<ものづくり補助金とは？>

中小企業・小規模事業者等が、認定支援機関と連携して、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等が補助されるものです。申請が採択されると最大で1,000万円が支給される中小企業向けでは国内最大級の補助金です。

補助金概要

事業類型	補助上限額(カッコ内は下限)	補助率
一般型	1,000万円(100万円)	原則1/2(※)
小規模型	500万円(100万円)	原則1/2(※)

※ 各類型とも、一定の要件を満たすことで補助率が2/3にアップします。

補助対象経費

機械装置費

技術導入費

専門家経費

運搬費

クラウド
利用費

小規模型については上記に加え、原材料費・外注加工費・委託費・知的財産権等関連経費も対象となります。

加点項目をチェック！！

ものづくり補助金の審査は点数制のため、「加点項目」の要件を満たすことが重要です。

- 1 先端設備等導入計画、経営革新計画、経営力向上計画、地域経済牽引計画、いずれかの認定(承認)取得
- 2 総賃金の1%賃上げ等に取り組み企業
- 3 小規模型に応募する小規模企業者・小規模事業者

上記以外にも加点項目がございます。補助金申請の際には加点項目を必ずチェックしましょう！！